

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月11日

【四半期会計期間】 第64期第2四半期(自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社フコク

【英訳名】 Fukoku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河本 次郎

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(615)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 木村 尚

【最寄りの連絡場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(615)1700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務本部長 木村 尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間		自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高	(百万円)	36,846	35,073	72,216
経常利益	(百万円)	2,109	1,248	3,370
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	1,428	880	1,968
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	1,483	1,819	997
純資産額	(百万円)	35,583	32,874	34,930
総資産額	(百万円)	64,732	60,691	63,848
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	83.74	52.75	116.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	83.73	52.74	116.67
自己資本比率	(%)	51.5	51.0	51.3
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,217	3,086	6,679
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,447	3,107	6,906
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	175	597	171
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,486	7,390	8,624

回次		第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自平成27年7月1日 至平成27年9月30日	自平成28年7月1日 至平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	37.68	27.91

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「3. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期におけるグローバルの経済情勢を見ますと、米国並びにEU圏が概ね安定的に推移し、中国やアセアンで減速気味ながら成長が持続する一方、中南米では引き続き失速感が影を落とすなど、各エリアで様々な様相を呈しました。

我が国におきましては、熊本地震、円高の顕在化と株価の下落、英国のEU離脱の余波などによって混乱気味に推移した部分もありましたが、雇用の安定と個人消費の改善を背景に総じて底堅い景況感を示しました。

このような環境の下、当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、エリア毎の経済情勢による強弱はあるものの、グローバル全体で生産を伸張させております。

当社グループの受注状況は、自動車関連が堅調に推移する一方、建機向け等の伸び悩みや円高基調による換算の影響を受け、連結売上高は前年同期比4.8%減の350億73百万円となりました。損益面では、営業利益がグローバルの償却費率や販管費率の増加、タイにおけるホース事業の負荷等によって前年同期比26.8%減の15億22百万円となり、さらに為替差損益が圧迫要因となった影響も加わって経常利益が同40.8%減の12億48百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益が同38.4%減の8億80百万円となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第2四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

機能品事業

国内外における受注は概ね堅調ながら、為替換算の影響を受けて、売上高は前年同期比2.4%減の160億59百万円となりました。セグメント利益については、労務費や償却費、経費の増加もあって前年同期比26.2%減の15億7百万円となりました。

防振事業

国内の受注の減少及び為替換算の影響を受けて、売上高は前年同期比12.0%減の127億70百万円となりました。一方、セグメント利益については、韓国子会社の利益増等により前年同期比0.6%増の14億97百万円となりました。

金属加工事業

主に国内トラック及び小型建機関連の受注の堅調を反映し、売上高は前年同期比0.5%増の31億66百万円となりました。一方、セグメント利益については、労務費、経費の増加等により前年同期比38.9%減の10百万円となりました。

ホース事業

国内の受注の堅調及びタイ生産の開始により、売上高は前年同期比11.8%増の17億8百万円となりました。一方、損益面ではタイの事業推進に係る負荷等により、2億77百万円の損失となりました（前年同期は1億24百万円の損失）。

新事業

国内外における受注の減少により、売上高は前年同期比7.2%減の16億95百万円となりました。セグメント利益については、国内における研究開発費用の負荷や海外における諸経費の増加等により、前年同期比49.3%減の1億19百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ12億34百万円減少し、73億90百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は30億86百万円(前年同期は32億17百万円)となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益12億45百万円、減価償却費21億52百万円、仕入債務の増加4億51百万円等による資金の増加と、売上債権の増加10億64百万円等の資金の減少によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は31億7百万円(前年同期は34億47百万円)となりました。これは主に有形固定資産の取得が31億5百万円あったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は5億97百万円(前年同期は1億75百万円)となりました。これは主に配当金の支払1億66百万円、借入金の返済が調達を2億94百万円上回ったこと等による資金の減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループの事業は、自動車産業を始めとして建機、鉄道、OA、医療など、グローバルに展開している国内外メーカーに製品を供給することで成り立ち、目まぐるしく変化する世界情勢と最適地生産・調達の流れの中で、熾烈な競争にさらされております。

足元の経済情勢を見ますと、日本国内は企業業績の回復や雇用環境の改善によって比較的安定した景況を示し、欧米を中心とした先進国も概ね堅調を維持しておりますが、一方で英国のEU離脱問題、中国経済の不安定性や新興国経済の鈍化傾向、戦争やテロにつながる地政学的リスク等が各国経済に様々な影響を与えており、不透明感を拭えない状況が続いております。

自動車産業はグローバルベースで生産を伸張させつつありますが、各メーカーとも新興国市場への参入、部品の共通化、脱化石燃料車の開発など、新たな競争構造への対応を迫られており、国内の各メーカーもリーマンショック以降のグローバルマーケットの変化の中、従来の枠組みを超えたビジネスへの適応を模索し続けてきました。近年は円安基調が続いたほか、TPPなどの新たな貿易構造への期待も生じ、国内外のバランスも調整局面に入っておりますが、グローバル事業展開の重要性は今後も変わらないものと予想されます。

長期的・持続的な発展を目指す当社グループとしましても、このような流れに追随していくため、アジア・アセアン中心の体制に加えて東欧、中米にも拠点を拡げ、グローバル事業の再編や管理体制の整備、本体の体質強化に向けたFRP(Fukoku Revival Plan)の推進などに取り組んでおります。そのため、投資の先行とコスト増の影響を被っておりますが、『新しい価値創造に挑戦し、夢あふれる未来づくりに貢献する』という企業理念に則し、新技術・新商品の開発や原価低減に注力して、引き続き世界中のお客様の要望に応える商品並びにサービスの充実を図ってまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大量買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大量買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大量買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

具体的な取組み

イ．基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主及び投資家の皆様に中長期的に継続して当社に投資していただくため、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を向上させるため、()企業理念・経営ビジョンの実現による中長期的な企業価値向上、()コーポレート・ガバナンスの強化、()安全で高品質な製品の提供、に取組んでおります。

これらの取組みは、株主及び投資家の皆様をはじめ、お得意先、お取引先、従業員あるいは地域社会等のすべてのステークホルダーから評価され、そして、そのことが株主価値の最大化に資するものであると考えております。

ロ．不適切な支配の防止のための取組み

当社取締役会は、当社株式等の大量買付行為等を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主及び投資家の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大量買付行為等を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、平成27年6月26日開催の第62回定時株主総会において、当社株式等の大量買付行為等に関する対応策（以下「買収防衛策」といいます。）の継続について、株主の皆様のご承認をいただきました。

当社の買収防衛策の主な内容は、当社の株式等保有割合が20%以上となるような買付等を行う者または提案する者に対して、()買付行為の前に、当社取締役会に対して、買付等の内容検討に必要な情報及び当社が定める手続きを遵守する旨の誓約文を提出すること、()その後、当社取締役会から独立した第三者により構成される独立委員会が、その買付等の内容と当社取締役会の事業計画等を比較検討する期間を設けるとともに、当社が定める手続きを遵守しなかった場合または当社の企業価値・株主共同の利益を害するおそれがある場合等には、新株予約権の無償割当ての方法による対抗措置を講じるというものであります。

なお、この買収防衛策の詳細については、平成27年5月15日付で「当社株式等の大量買付行為等に関する対応策(買収防衛策)の継続について」として公表いたしております。このプレスリリースの全文は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.fukoku-rubber.co.jp/>)に掲載しておりますのでご参照下さい。

上記 の取組みについての取締役会の判断

イ．当社取締役会は、上記 の取組みが当社の上記 の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様共同の利益を損なうものではないと考えます。

それは、i)企業理念・経営ビジョンの実現による中長期的な企業価値向上、()コーポレート・ガバナンスの強化、()安全で高品質な製品の提供といった取組みを事業の重要な課題として推し進めることが、更なる高収益事業構造の構築ひいては企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであると考えること、及び、買収防衛策は、企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる目的をもって導入されたものでありますので、いずれも当社基本方針に沿うものと考えます。

ロ．当社の買収防衛策は、取締役会の恣意的な判断を排するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会を設置し、独立委員会の勧告を最大限尊重して買収防衛策を発動すること等が定められており、取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における研究開発費の総額は8億81百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		17,609,130		1,395		1,514

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
J河本(株)	埼玉県白岡市新白岡1-6-3	2,526	14.34
KAWAMOTO CMK(株)	東京都目黒区青葉台1-4-7	2,171	12.32
渡辺 まり	埼玉県さいたま市浦和区	1,343	7.62
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-11	1,182	6.71
フコク取引先持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	833	4.73
フコク従業員持株会	埼玉県上尾市菅谷3-105	528	3.00
河本 太郎	東京都目黒区	517	2.93
河本 次郎	埼玉県白岡市	517	2.93
(株)みずほ銀行	東京都千代田区大手町1-5-5	311	1.77
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2-11-3	210	1.19
計	-	10,142	57.59

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が921千株あります。
2. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式の総数は、1,182千株であります。
3. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式のうち、信託業務に係る株式の総数は、210千株であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 921,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,674,000	166,740	
単元未満株式	普通株式 13,930		
発行済株式総数	17,609,130		
総株主の議決権		166,740	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)フコク	上尾市菅谷3 - 105	921,200		921,200	5.23
計		921,200		921,200	5.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,039	7,713
受取手形及び売掛金	17,937	17,856
商品及び製品	3,117	2,892
仕掛品	935	964
原材料及び貯蔵品	1,820	1,705
その他	1,624	1,517
貸倒引当金	11	9
流動資産合計	34,462	32,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,180	7,745
機械装置及び運搬具（純額）	9,725	9,355
土地	6,237	6,054
その他（純額）	3,145	2,880
有形固定資産合計	27,289	26,036
無形固定資産		
その他	903	813
無形固定資産合計	903	813
投資その他の資産		
投資有価証券	730	698
その他	506	503
貸倒引当金	44	1
投資その他の資産合計	1,192	1,200
固定資産合計	29,385	28,050
資産合計	63,848	60,691

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,550	9,245
短期借入金	7,737	6,960
未払法人税等	214	306
賞与引当金	632	698
その他	4,043	4,132
流動負債合計	22,179	21,342
固定負債		
長期借入金	3,230	3,155
退職給付に係る負債	1,946	1,923
役員退職慰労引当金	757	744
その他	803	651
固定負債合計	6,738	6,474
負債合計	28,917	27,817
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,576	1,576
利益剰余金	29,041	29,755
自己株式	832	832
株主資本合計	31,181	31,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	121	103
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	1,477	1,047
その他の包括利益累計額合計	1,597	944
新株予約権	0	-
非支配株主持分	2,151	1,923
純資産合計	34,930	32,874
負債純資産合計	63,848	60,691

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
売上高	36,846	35,073
売上原価	29,904	28,822
売上総利益	6,941	6,250
販売費及び一般管理費	4,861	4,728
営業利益	2,079	1,522
営業外収益		
受取利息	17	16
受取配当金	3	3
持分法による投資利益	56	46
その他	107	96
営業外収益合計	184	163
営業外費用		
支払利息	91	61
為替差損	32	357
その他	31	18
営業外費用合計	154	437
経常利益	2,109	1,248
特別損失		
投資有価証券評価損	-	2
特別損失合計	-	2
税金等調整前四半期純利益	2,109	1,245
法人税、住民税及び事業税	526	421
法人税等調整額	24	185
法人税等合計	551	236
四半期純利益	1,558	1,009
非支配株主に帰属する四半期純利益	130	129
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,428	880

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
四半期純利益	1,558	1,009
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18	17
繰延ヘッジ損益	1	1
為替換算調整勘定	61	2,758
持分法適用会社に対する持分相当額	5	54
その他の包括利益合計	74	2,829
四半期包括利益	1,483	1,819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,361	1,661
非支配株主に係る四半期包括利益	122	158

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	2,109	1,245
減価償却費	2,191	2,152
貸倒引当金の増減額(は減少)	52	0
賞与引当金の増減額(は減少)	84	67
退職給付に係る資産負債の増減額(は減少)	3	56
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	36	20
投資有価証券評価損益(は益)	-	2
受取利息及び受取配当金	21	20
支払利息	91	61
為替差損益(は益)	1	241
持分法による投資損益(は益)	56	46
売上債権の増減額(は増加)	8	1,064
たな卸資産の増減額(は増加)	298	190
仕入債務の増減額(は減少)	498	451
その他	274	474
小計	3,803	3,451
利息及び配当金の受取額	24	18
利息の支払額	92	60
法人税等の支払額	518	323
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,217	3,086
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	18	33
定期預金の払戻による収入	98	100
有形固定資産の取得による支出	3,393	3,105
有形固定資産の売却による収入	6	15
無形固定資産の取得による支出	133	72
投資有価証券の取得による支出	1	1
その他	5	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,447	3,107
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500	159
短期借入金の返済による支出	268	537
長期借入れによる収入	1,700	1,122
長期借入金の返済による支出	1,032	1,038
リース債務の返済による支出	207	72
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	636	0
配当金の支払額	172	166
非支配株主への配当金の支払額	59	64
財務活動によるキャッシュ・フロー	175	597
現金及び現金同等物に係る換算差額	21	615
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	427	1,234
現金及び現金同等物の期首残高	8,914	8,624
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,486	7,390

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当第2四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料	1,809百万円	1,731百万円
貸倒引当金繰入額	45	-
役員退職慰労引当金繰入額	34	33
賞与引当金繰入額	198	177

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	8,828百万円	7,713百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	341	323
現金及び現金同等物	8,486	7,390

(株主資本等関係)

前第 2 四半期連結累計期間(自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)

1 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年 6 月26日 定時株主総会	普通株式	172	10	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	166	10	平成27年 9 月30日	平成27年12月 4 日	利益剰余金

2 . 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年 7 月31日開催の取締役会において、会社法第165条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議し、平成27年 8 月 3 日に自己株式555,000株を取得いたしました。この結果、当第 2 四半期連結累計期間において自己株式が636百万円増加し、当第 2 四半期連結会計期間末において自己株式が832百万円となっております。

当第 2 四半期連結累計期間(自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)

1 . 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 6 月29日 定時株主総会	普通株式	166	10	平成28年 3 月31日	平成28年 6 月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第 2 四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第 2 四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年10月31日 取締役会	普通株式	166	10	平成28年 9 月30日	平成28年12月 6 日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能品	防振	金属加工	ホース	新事業			
売上高								
外部顧客への売上高	15,897	14,518	3,127	1,475	1,827	36,846	-	36,846
セグメント間の 内部売上高又は振替高	558	-	23	52	-	634	634	-
計	16,456	14,518	3,151	1,527	1,827	37,480	634	36,846
セグメント利益 又は損失()	2,042	1,488	17	124	235	3,658	1,579	2,079

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,579百万円には、セグメント間取引消去54百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,633百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	機能品	防振	金属加工	ホース	新事業			
売上高								
外部顧客への売上高	15,836	12,744	3,137	1,660	1,695	35,073	-	35,073
セグメント間の 内部売上高又は振替高	223	26	29	47	-	327	327	-
計	16,059	12,770	3,166	1,708	1,695	35,400	327	35,073
セグメント利益 又は損失()	1,507	1,497	10	277	119	2,856	1,334	1,522

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,334百万円には、セグメント間取引消去51百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,385百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 第1四半期連結会計期間より、組織変更に伴い、従来「機能品事業」に含めていた、OA、医療、モータ及びウレタン等の製品の製造販売を「新事業」として区分表示しております。

また、「その他」の区分で記載していたホース事業については、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(2) 会計方針の変更に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更したため、事業セグメントの減価償却の方法を同様に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間のセグメント利益又は損失()への影響は軽微であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	83円74銭	52円75銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	1,428	880
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	1,428	880
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,057	16,687
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	83円73銭	52円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	2	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成28年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

1. 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・ 166百万円
2. 1株当たりの金額・・・・・・・・ 10円
3. 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・平成28年12月6日

(注) 平成28年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金を支払います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月10日

株式会社フコク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入 江 秀 雄

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 金 陽 和

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成28年7月1日から平成28年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。